

田中調節池の越流堤の移設 及び 堤防整備について

【事業目的】

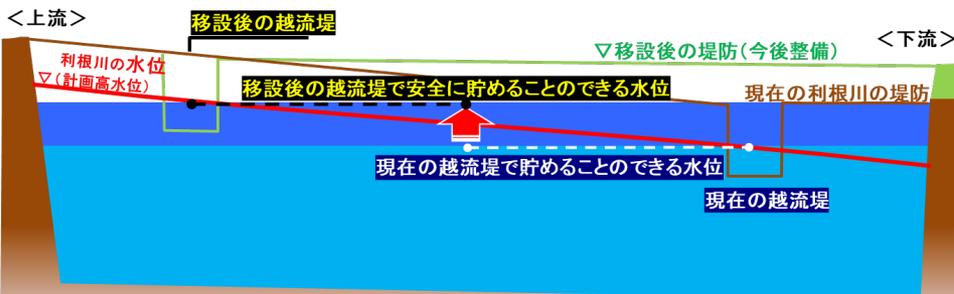
利根川では、堤防整備、河道掘削及びダム・調節池の整備など様々な治水対策が実施されています。田中調節池の治水機能の向上は、おおむね30年間で実施する整備内容を定めた利根川水系利根川・江戸川河川整備計画において、目標とする規模の洪水を安全に流下させるために必要な治水対策であり、**越流堤の移設**とあわせ、**周辺の堤防**についても、**高さ・幅を大きく整備**することとしております。

住民の皆様には、この事業についてご理解いただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

※利根川水系利根川・江戸川河川整備計画は、右のQRコードから内容を確認できます。



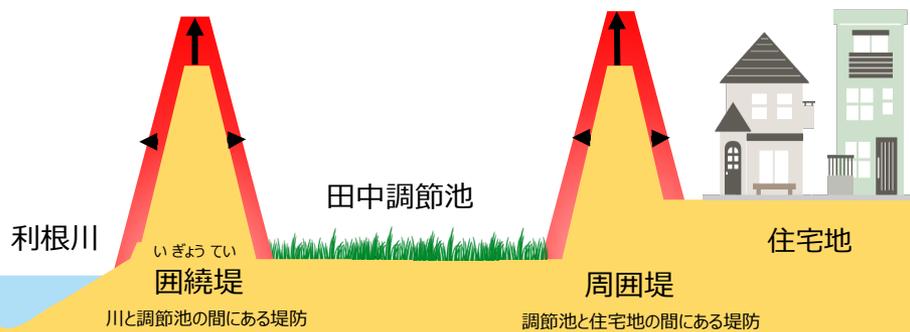
越流堤を移設して、治水機能を向上させます。



越流堤の移設により、約 1 1 百万m³治水容量が増えます。

※図はイメージです。

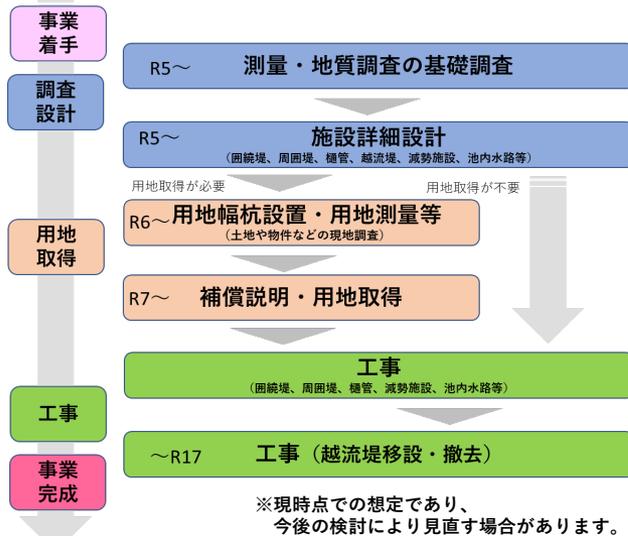
堤防は、かさ上げして幅を大きく整備します。



※図はイメージであり、詳細は今後検討を進めてまいります。

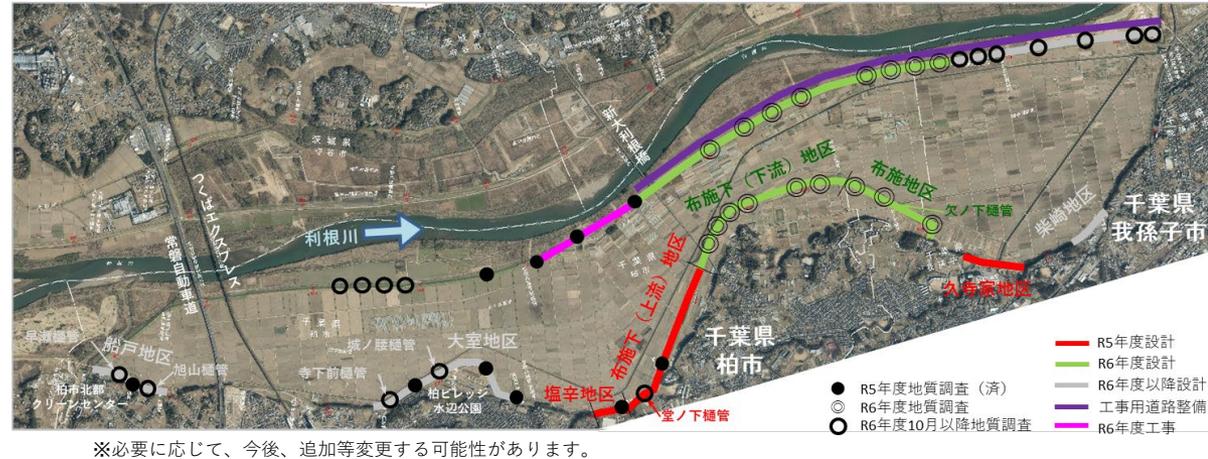
令和17年度の整備完了を目指し、事業を進めていきます。

全体事業の手順



令和6年度の事業実施内容

令和6年度は、地質調査を実施のうえ、周囲堤や樋管など詳細な整備内容を検討・設計します。また、囲繞堤の工事に着手します。



測量について

令和5年度において、航空機による田中調節池全体の測量を実施しました。地上にて、水平位置・標高の基準となる標定点の設置・測量を実施しました。今後、測量が必要な場所ができた場合は追加で測量を実施することがあります。

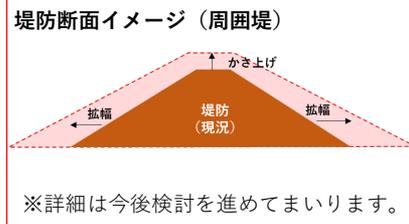
地質調査について

令和6年7月から12月頃において、堤防設計を行う範囲で調査を実施します。(地盤状況により調査期間が変更になることがあります。)



施設詳細設計について

堤防整備に関する詳細を検討し、工事に必要な図面を作成します。あわせて、布施下地区などにおいて、樋管改築の必要性などの検討を実施します。



工事について

令和6年10月頃から、新大利根橋より上流側の囲繞堤工事 (かさ上げ、拡幅) に着手します。



測量、地質調査及び工事の実施にあたっては、別途、施工業者より工程や位置等の詳細な内容について、事前に近隣の方々へお知らせさせていただきます。

田中調節池の洪水調節機能向上について、利根川上流河川事務所のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

ホームページURL : <https://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/tonejo00905.html>